

平成17年度独立行政法人国立環境研究所における業務実績評価表

| 中期目標 | 中期計画 | 17年度計画 | 17年度実績 | 評価 | コメント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|------|------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------------------|---|
| <p>第1．目標の期間 目標の期間は、平成13年度から17年度までの5年間とする。</p> <p>第2．業務運営の効率化に関する事項 目標の期間は、平成13年度から17年度までの5年間とする。</p> <p>1．効率的な業務運営体制の整備 独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。 なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。 (1) 当該体制は、第3に掲げる目標を確実に達成できるものとする。 (2) 理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。</p> <p>2．人材の効率的な活用 国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。</p> | <p>第1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1．効率的な組織の編成 現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらに今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは今後の環境研究の基盤となるような研究等を、中期目標の達成に向け、業務の質の向上を図りつつ、効率的かつ機動的に実施する観点から、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。 この観点から、次の点を踏まえた組織体制を確立する。 ・基盤的調査・研究を推進するため、コアラボラトリーとして必要な研究領域を置く。 ・重点化した研究プロジェクトを確実に実施するための体制を整備する。 ・環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施を、研究面から支援する体制を整備する。 ・地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化及び支援等を行う体制を整備する。 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備する。 ・研究所の活動を効率的に運営するための管理体制を整備する。 なお、組織のあり方については、絶えず検討を行い、必要に応じ、適宜見直しを行うものとする。</p> <p>2．人材の効率的な活用 下記により人材の効率的な活用を図る。 ・トップダウンによるプロジェクトグループの戦略的な編成を含め、研究者の適切な配置を図るとともに、流動性を高め人材の活性化に努める。 ・適切な処遇に配慮しつつ、国内外の学界、産業界等</p> | <p>第1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1．効率的な組織の編成 中期計画の達成に向け、効率的かつ機動的に研究等を実施する観点から、研究所の組織体制の充実を図るとともに、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>2．人材の効率的な活用 ・任期付研究員を含め、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者を登用する。 ・研究者を研究費により採用する流動研究員制度等を活用しつつ、研究者の確保に努める。 ・面接による目標管理方式を基本とした職務業績</p> | <p>第1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1．効率的な組織の編成 (1) 組織体制の確保 - 引き続き、中期計画に基づく調査研究等を推進するために必要な組織体制の充実・確保のため、職員の配置を行った。 (2) 第2期中期目標期間に向けての組織体制の検討 - 理事長、理事、領域長等からなる研究経営戦略懇談会を中心に、第2期中期目標期間における研究部門、企画・管理部門の具体的な組織体制を検討した。研究経営戦略懇談会で議論を行うほか、ユニット長会議、運営協議会等の機会を捉え、職員への説明、意見聴取を行った。</p> <p style="text-align: center;">主な研究組織の常勤職員（併任含む）数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1564 1066 2365 1421"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度末</th> <th>14年度末</th> <th>15年度末</th> <th>16年度末</th> <th>17年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤的「研究領域」</td> <td>114人</td> <td>118人</td> <td>116人</td> <td>118人</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>重点特別研究プロジェクト</td> <td>100人</td> <td>104人</td> <td>102人</td> <td>104人</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>政策対応型調査・研究</td> <td>41人</td> <td>44人</td> <td>48人</td> <td>49人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>知的研究基盤</td> <td>39人</td> <td>40人</td> <td>45人</td> <td>44人</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2．人材の効率的な活用 (1) 常勤職員の状況、研究系職員の採用 - 17年度末の常勤職員は260人(272人)であり、そのうち研究系職員は203人(209人)であった。 - 17年度においては、研究系職員17人(うち任期付研究員は7人)を新たに採用し、</p> | | 13年度末 | 14年度末 | 15年度末 | 16年度末 | 17年度末 | 基盤的「研究領域」 | 114人 | 118人 | 116人 | 118人 | 117人 | 重点特別研究プロジェクト | 100人 | 104人 | 102人 | 104人 | 110人 | 政策対応型調査・研究 | 41人 | 44人 | 48人 | 49人 | 42人 | 知的研究基盤 | 39人 | 40人 | 45人 | 44人 | 46人 | <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> | <p>．業務運営の効率化に関する事項 以下に示すとおり、個々には改善を期待するとした点もあるが、全体としては着実に改善の方向にあり、総合的に判断し、<u>A評価</u>とする。</p> <p>1．効率的な組織の編成 新たな課題にも対応しうるフレキシブルな組織であることを評価するが、若手研究者の位置づけ方などについては、今後とも検討されることを期待する。</p> <p>2．人材の効率的な活用 全体として適切な人材活用がなされていると評価する。 流動研究員が増加しているが、転出等で実員は減少している。こうした中で、優秀な研究者を確保し、今</p> |
| | 13年度末 | 14年度末 | 15年度末 | 16年度末 | 17年度末 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基盤的「研究領域」 | 114人 | 118人 | 116人 | 118人 | 117人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重点特別研究プロジェクト | 100人 | 104人 | 102人 | 104人 | 110人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 政策対応型調査・研究 | 41人 | 44人 | 48人 | 49人 | 42人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 知的研究基盤 | 39人 | 40人 | 45人 | 44人 | 46人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

る。

から幅広く優れた研究者の登用を図る。
 ・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価を導入し、本人の職務能力向上を図る。

評価制度や派遣研修制度等により、本人の職務能力の向上を図る。

これらはすべて公募によった。ただし、職員や17年度末に任期満了となる任期付研究員等の大学への転出等で23人(うち任期付研究員は15人)の減があったため、研究系職員の実員は6人の減であった。

- 17年度末の任期付研究員は26人、割合にして12.8%となり、任期付研究員の割合を13%程度とする中期計画の目標を達成している。

研究系職員の人数

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 新規採用 | 20人(16) | 16人(11) | 15人(6) | 7人(4) | 17人(7) |
| 転出等 | 5人(0) | 9人(0) | 9人(4) | 4人(0) | 23人(15) |
| 年度末人数 | 193人(17) | 200人(28) | 206人(30) | 209人(34) | 203人(26) |

注) カッコ内は、任期付研究員の数(内数)である。

(2)流動研究員、共同研究者等の確保

- 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を受け入れる流動研究員制度を活用し、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー等の採用を進めた。17年度末の員数は154人であり、前年度(130人)に比し18%増となった。
- 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から客員研究員18人、客員研究員294人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員71人、研究生120人を受け入れた。
- 14年度に雇用制度を設けた高度技能専門員については、17年度末現在、3人となっている。

流動研究員等の人数

| | 13年度末 | 14年度末 | 15年度末 | 16年度末 | 17年度末 | 備考 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------------|
| 流動研究員 | 47人 | 84人 | 119人 | 130人 | 154人 | 研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者 |
| 客員研究員 | - | 12人 | 13人 | 13人 | 18人 | 研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者 |
| 客員研究員 | 311人 | 312人 | 305人 | 297人 | 294人 | |
| 共同研究員 | 77人 | 63人 | 67人 | 78人 | 71人 | 共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生 |
| 研究生 | 81人 | 73人 | 93人 | 149人 | 120人 | |

後とも優れた研究成果があがるよう更に質的向上を図るとともに、研究者の意欲を持続させる工夫が望まれる。

| | | | | | | |
|---------|---|----|----|----|----|--------------|
| 高度技能専門員 | - | 1人 | 1人 | 2人 | 3人 | 環境情報提供等の技術要員 |
|---------|---|----|----|----|----|--------------|

(3)職務業績評価など職務能力向上のための取組

- 毎年度における職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を実施した。また、16年度職務業績の評価結果については、17年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。
- その他、研究活動等で顕著な功績があった職員に対するN I E S賞の表彰(3人)を行うとともに、15年度に創設した若手研究職員の派遣研修制度に基づき派遣する研究員の選定を行った(選定結果に基づき17年4月から米国に1人派遣している)。

(4)第2期中期目標期間に向けての人事制度の検討

- 理事長、理事、領域長等からなる研究経営戦略懇談会及び人事委員会を中心に、非公務員型の独立行政法人への移行を踏まえた第2期中期目標期間における具体的な人事制度を検討した。研究経営懇談会及び人事委員会で議論を実施するほか、ユニット長会議、職員説明会で職員への説明、意見聴取を行った。

3. 財務の効率化

下記により財務の効率化を図る。

- ・競争的資金及び受託業務費について、平成13年度の見込額からの中期目標期間中の平均の伸び率について、年4%台の増加を図るよう、その確保を促進するための方策を検討し、自己収入の確保に努める。
- ・研究所の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。
- ・物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、「5. 業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力とあわせ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。
- ・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等所内のIT化を進めることにより、事務処理の迅速化・効率化に努める。

3. 財務の効率化

- ・競争的資金及び受託業務経費について、平成17年度の見込額の確保を図るなど、自己収入の確保に努める。
- ・大型研究施設の利用、環境微生物等の頒布等研究所の知的・物的能力を所外に有償提供することにより収入の確保に努める。
- ・所内事務のIT化等により、事務処理の効率化を図る。
- ・予算の経済的な執行による支出の削減努力及び「5. 業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力により、運営費交付金に係る業務費の少なくとも1%相当の削減に努める。

3. 財務の効率化

(1)自己収入の確保

- 17年度においては、運営費交付金を始めとする研究所の収入額16,241百万円のうち、自己収入として総額3,938百万円を確保した。これは年度当初の見込額(3,845百万円)を上回っている。

自己収入の総額と主な内訳(金額単位:千円)

| 区 分 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | |
|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自己収入の総額 | 3,192,543 | 3,910,228 | 4,721,801 | 4,656,497 | 3,937,548 | |
| 主な内訳 | 競争的資金・一括計上 | 2,059,411 | 2,236,996 | 2,143,240 | 2,370,007 | 2,038,344 |
| | 政府業務受託 | 1,035,766 | 1,547,028 | 2,301,142 | 2,086,069 | 1,694,630 |
| | 民間等受託・民間寄付 | 32,542 | 60,966 | 225,511 | 166,727 | 185,804 |
| | 試料分譲・施設使用料等 | 4,010 | 13,373 | 10,854 | 9,755 | 10,564 |

- このほか、文部科学省科学研究費補助金等の研究補助金については、87件、387百万円の交付を得た。なお、これらの補助金は、間接経費(42百万円)を除き、研究所の収入には算入されない。

(2)知的・物的な所外貢献

- 知的・物的資源の所外貢献として、引き続き、環境標準試料や微生物保存株の有償分譲を行った。

A 3. 財務の効率化

当初見込みと比較して、全体として努力の成果があがっていると評価する。E S C O事業の効果の経済的評価は長期的な観点を含めて行うべきものではあるが、各年度においても当初見込みとの差違について、十分注意していくことが必要と考える。

17年度において、環境標準試料等の分譲による収入は863万円(814万円)であった。加えて、17年度においては、国際特許出願している「細胞培養基質及び細胞接着蛋白質またはペプチドの固相化標品」について、特許実施許諾契約を締結したことにより92万円(131万円)の収入があった。

(3) 事務処理の効率化

- 会計事務のシステム面について、13年度に導入した独立行政法人用のコンピュータシステム(会計基本システム)を引き続き活用するとともに、次の改善を行った。
- ・会計閲覧システムの経費別収支簿について、16年度に受託費等の執行管理業務及び精算報告書作成業務が、効率的に遂行できるようシステム構築を行った。これを基に17年度は各研究ユニットの研究課題代表者及び経理担当者と会計課担当者との間で、所内LANを活用し、本格的な運用を行うことにより、適正な執行管理及び業務の効率化を図った。
- 汎用的な事務用品、研究機器等の調達について、研究者単位・予算区分ごとの小口発注ではなく、物品等の取扱業種単位で全所的に取りまとめて発注する一括購入を進め、契約件数の削減・集約を通じ、調達業務の効率化に努めた。

物品購入の契約件数と契約総額

| | 13年度 | 14年度 (対13年度比) | 15年度 (対13年度比) | 16年度 (対13年度比) | 17年度 (対13年度比) |
|---------------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 物品購入の 契約件数 | 7,493件 | 6,425件 (0.86) | 6,364件 (0.85) | 6,808件 (0.88) | 5,522件 (0.74) |
| 同 契約総額 | 2,074百万円 | 3,120百万円 (1.50) | 3,443百万円 (1.66) | 2,760百万円 (1.33) | 2,595百万円 (1.25) |

(4) 予算の経済的な執行、業務費の削減のための取組

- 一定額以上の契約については、専門経験を要するものを除き原則として競争入札によることとしており、17年度においては、全契約件数228件(239件)のうち、21件(24件)について一般競争入札により契約を行った。
- 所内施設の管理等に係る契約については、対象施設が増加する中で業務内容の見直し等を行い、経費の削減に努めた(削減額6百万円)。
- 電気・ガスなどの光熱水費については、対象施設が増加する中で省エネルギー対策等の推進に努め、前年度618百万円に対し、582百万円に経費の削減を行った。(削減額36百万円)
- 以上の取組により、運営費交付金に係る効率化係数(1.1%減)相当額差引後の予算範囲内で事業を執行した。

(5) 適正な財務管理の取組

| | | | | |
|---|---|---|--|--|
| <p>3. 効率的な施設運用</p> <p>施設等の活用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある施設等については、その有効活用を図るなど適切な措置を講じるとともに、計画的な施設の保守管理を行う。</p> | <p>4. 効率的な施設運用</p> <p>下記により施設の効率的な運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究体制の規模や研究成果等に見合った研究施設のスペース再配分などを含め、研究施設の一層効率的な利用等の推進を図る。 大型実験施設等について、他機関との共同利用や受託業務での利用等、効率的な利用を推進する。 研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。 | <p>4. 効率的な施設運用</p> <ul style="list-style-type: none"> スペース課金制度の運用、大型施設の運営管理の改善等により、研究施設の合理的・効果的な利用の推進を図る。 大型実験施設の他機関との共同利用や外部への貸出、受託業務での利用等による効率的な施設利用を促進する。 研究施設の計画的な保守管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> - 予算実施計画（執行状況等）を毎月所内に周知し、適正な財務管理に努めた。 - 棚卸資産の適正管理のため、18年3月末に実地棚卸調査を行った。 - 会計事務の円滑かつ適正な執行を図るため、各ユニットに対し、17年5月に会計事務説明会及び受託（請負）業務契約説明会を開催し、会計事務手続きの説明・指導を行った。また、各ユニットにおける受託業務に係る経費別収支簿（執行管理簿）の確認・指導を行った。 <p>4. 効率的な施設運用</p> <p>(1) スペース課金制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所のスペースの合理的利用を図るため、スペース課金制度に基づき課金徴収を行うとともに、各ユニットから返納された空きスペースについて、新たな研究ニーズへの対応を中心に174m²を再配分し、有効活用した。このほか第2期中期目標期間における組織編成に備え、空きスペースのうち268m²を留保した。 - 本制度が施行されて以来ほぼ5年が経過すること、職員から制度の見直しの要望があること等を踏まえ、第2期中期目標期間に向けてのスペース課金制度を検討するとともに、第2期中期目標期間における新たな組織編成に合わせたスペースの再配分に向け準備を行った。 <p>(2). 新たな研究施設の稼働等</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境試料タイムカプセル棟の野生動物検疫施設が竣工した。これにより、死亡した絶滅危惧動物の死体を受け入れる際の安全性を確保しつつ、迅速な検疫作業を行うことができるとともに、高品質な細胞の凍結保存が可能となった。 - 研究施設、研究機器、研究の共通のインフラ等の更新・整備を効率的に進めるとともに、所内に整備されている大型計測機器を効率的に活用するため、整備状況等を取りまとめたデータベースを作成し情報の共有化を図った。所内公募を行い、15年度に設置した大型施設調整委員会、大型計測機器調整委員会において共通性等について検討を行い、優先順位を付けた上、研究基盤整備を行った。 <p>(3). 効率的な施設利用のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 大型施設の運営・保守管理については、関係研究者を中心とした各施設の運営連絡会と総務部の連携の下、外部の専門業者を活用して実施した。17年度においては、ナノ粒子健康影響実験棟が稼働を開始したが、大型施設の見直し（14年12月 大型施設等見直し検討小委員会報告）による合理化等により、請負金額の総額は前年と同額程度に抑制した。 | <p>A</p> <p>4. 効率的な施設運用</p> <p>スペース課金制度について、課金の合理化や使途の明確化などの見直しが行われており、適切な対応と評価するが、次期中期計画の中で引き続き適切な見直しが望まれる。</p> |
| <p>4. 業務における環境配慮</p> <p>業務に当たっては、物品及びサービスの</p> | <p>5. 業務における環境配慮</p> <p>下記により業務における環境配慮を徹底し、環境負荷</p> | <p>5. 業務における環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所の環境憲章に基づき、環境配慮の着実 | <p>5. 業務における環境配慮</p> <p>(1). 環境憲章に基づく環境配慮</p> | <p>A</p> <p>5. 業務における環境配慮</p> <p>環境配慮については、適切に努力</p> |

購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る（なお、実行計画が策定されるまでの間、研究所の延べ床面積当たりの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努める）ことなどにより、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の適正処理及びリサイクルの徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組み、その状況について毎年公表を行う。

の削減を図る。

- ・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、その達成を図る。
- ・なお、当分の間、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積当たりの電気・ガスなどの光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努めることとし、このため、大型実験施設の計画的・効率的な利用や研究棟における節電等を図る。
- ・廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃棄物の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。
- ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化など自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらを推進するための体制を整備するとともに、これらの措置状況について毎年とりまとめて公表する。

な実施を図る。

- ・グリーン購入法に基づき毎年度作成する調達方針に基づき、環境に配慮した物品及びサービスの購入・使用を徹底する。
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の実行計画に定められた目標（温室効果ガス排出量を5年後に7%削減）を踏まえ、研究所の床面積当たりの電気・ガスなどの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下にするための省エネルギー計画に基づく対策の計画的な推進等を図り、温室効果ガス排出量の削減を目指す。特に、平成16年度に契約したESCO事業を推進する等により省エネ及び温室効果ガスの一層の削減対策を図る。
- ・廃棄物・リサイクルに関する基本方針に基づき、廃棄物等の発生抑制を図るとともに、廃棄物等のうち有用なもの（循環資源）の循環的な利用等を推進する。
- ・化学物質の使用等の現状を把握し管理の徹底を図るなど自主的な環境管理の推進に努める。
- ・これらの環境配慮の取組状況をとりまとめ公表する。

- 研究所が定めた環境憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。

(2) . 省エネルギー等の取組

- 省エネルギー等の計画的推進のため、「独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止及びエネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28、冬季暖房の室温設定を19に維持することを目標とした。

- 省エネルギー対策として、15年度に省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に利用し省エネルギーに取り組んだ。また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを進めるため17年7月からESCO事業を開始し、一層の省エネルギー及びCO2の削減を図った。

ESCO (Energy Service Company) 事業

工場やビル等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらには、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業

- 17年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。

電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組により改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで79%(計画目標は12年度比・床面積当たり90%以下)となった。

一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に稼働したことにより、年々効果がみられ17年度には対12年度比・床面積当たりで48%の減少となり、計画の目標(12年度比・床面積当たり10%以上の削減)を大幅に上回る成果を得た。

表1 エネルギー消費量及び上水使用量

| 年度 | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|---------------------------------|----|---|--|--|--|--|--|
| 電気・ガス 使用量 | 電気 | 26,739 Mwh | 30,514 Mwh | 33,118 Mwh | 31,496 Mwh | 33,974 Mwh | 32,262 Mwh |
| | ガス | 3,826 Km ³ | 4,689 Km ³ | 5,523 Km ³ | 4,735 Km ³ | 3,689 Km ³ | 3,109 Km ³ |
| エネルギー 消費量 | 電気 | 274,074 GJ | 312,768 GJ | 339,459 GJ | 322,834 GJ | 348,234 GJ | 330,686 GJ |
| | ガス | 175,996 GJ | 215,694 GJ | 254,058 GJ | 217,810 GJ | 169,694 GJ | 142,639 GJ |
| | 合計 | 450,070 GJ | 528,462 GJ | 593,517 GJ | 540,644 GJ | 517,928 GJ | 473,324 GJ |
| 床面積当り エネルギー消費量 (対12年度増減率) | | 7.4379 GJ/m ² (100%) | 7.3505 GJ/m ² (98.8%) | 7.6448 GJ/m ² (102.8%) | 6.9638 GJ/m ² (93.6%) | 6.5904 GJ/m ² (88.6%) | 5.8536 GJ/m ² (79.2%) |
| 上水使用量 | | 148,054 m ³ | 155,992 m ³ | 157,807 m ³ | 147,112 m ³ | 131,692 m ³ | 103,246 m ³ |
| 床面積当り上水 使用量 (対12年度増減率) | | 2.44 m ³ /m ² (100%) | 2.16 m ³ /m ² (88.5%) | 2.03 m ³ /m ² (83.2%) | 1.89 m ³ /m ² (77.5%) | 1.67 m ³ /m ² (68.4%) | 1.27 m ³ /m ² (52.0%) |

されていると評価する。ESCO事業については、極めて意欲的な事業と評価するが、当初計画と事業実績が異なる面もあるようなので、費用面にも配慮しつつ十分な事業効果が得られるよう努力することを期待する。

| | | | | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|---|-----------------------|
| (参考)延床面積 | 60,510 m ² | 71,894 m ² | 77,636 m ² | 77,636 m ² | 78,588 m ² | 80,860 m ² |
| 新規稼働棟 | | 地球温暖化研究棟 環境ホルモン研究棟 | 循環・廃棄物研究棟 環境生物保存棟 | | タイムカプセル棟 中動物棟 (1122m ² 撤去) | ナノ粒子実験棟 |

- 17年度CO₂排出量については、対13年度比・総排出量では15%の減少(計画目標は18年度までに対13年度比・総排出量で7%削減)であった。

表2 CO₂排出量の推移

| 年度 | | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|---------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| CO ₂ 排出量 | 電気 | 8,556 t | 9,764 t | 10,597 t | 10,078 t | 10,872 t | 10,324 t |
| | ガス | 9,048 t | 11,089 t | 13,061 t | 11,198 t | 8,724 t | 7,333 t |
| | その他 | 35 t | 35 t | 49 t | 58 t | 58 t | 67 t |
| | 合計 | 17,639 t | 20,888 t | 23,707 t | 21,334 t | 19,654 t | 17,724 t |
| | 対13年度増減率 | | 100.0% | 113.5% | 102.1% | 94.1% | 84.9% |
| 床面積当たりCO ₂ 排出量 | | 0.29 t/m ² | 0.29 t/m ² | 0.30 t/m ² | 0.27 t/m ² | 0.25 t/m ² | 0.21 t/m ² |
| 対13年度増減率(注) | | | 100.0% | 103.4% | 93.1% | 86.2% | 72.4% |
| (参考)延床面積 | | 60,510 m ² | 71,894 m ² | 77,636 m ² | 77,636 m ² | 78,588 m ² | 80,860 m ² |

注. 増減率は、政府実行計画に準じて13年度を基準として示した。

(3) . 廃棄物・リサイクルの取組

- 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。
- 上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。
- 廃棄物の排出抑制・減量化については、環境省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、ユニット長会議、研究推進委員会、運営協議会などの会議のペーパーレス化を行うなどのコピー用紙の削減等、緊急に対策を講じ、その実施状況をフォローすることにより、廃棄物等の発生量是对16年度比5%の減少となった。食堂から排出される生ごみのコンポスト化なども進めた結果、特に、処理・処分の対象となる可燃物及び実験廃液の発生量は、対16年度比で14%の減少となった。

表3 廃棄物等の発生量

| 区 分 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 備 考 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| | 発生量 | 発生量 | 発生量 | 発生量 | 発生量 | |
| 可燃物 | 53,448 kg | 77,286 kg | 76,056 kg | 80,600 kg | 70,105 kg | |
| 実験廃液 | 5,334 L | 10,019 L | 14,477 L | 16,519 L | 13,866 L | |
| 廃プラスチック類 | | 8,618 kg | 18,738 kg | 15,054 kg | 15,090 kg | |
| ペットボトル | | 699 kg | 1,217 kg | 1,664 kg | 1,664 kg | |
| アルミ缶 | | 317 kg | 532 kg | 542 kg | 504 kg | |
| 金属くず | 38,850 kg | 9,587 kg | 11,705 kg | 8,144 kg | 8,519 kg | |
| 機器等 | | 4,890 kg | 3,147 kg | 2,850 kg | 2,223 kg | |
| 電池類 | | 392 kg | 311 kg | 435 kg | 469 kg | |
| 古紙 | 43,960 kg | 51,941 kg | 42,584 kg | 46,528 kg | 49,469 kg | |
| 空き瓶 | 2,650 kg | 6,032 kg | 5,641 kg | 5,475 kg | 4,827 kg | |
| ガラスくず | 4,580 kg | 1,908 kg | 1,930 kg | 1,986 kg | 1,741 kg | |
| 生ゴミ | | | | | 2,832 kg | H17.12月より |
| 合 計 | 148,822 kg | 171,689 kg | 176,338 kg | 179,797 kg | 171,309 kg | |
| 研究所の職員数 | 851人 | 926人 | 1,007人 | 1,006人 | 982人 | |
| 1人当たりの発生量 | 0.479kg/人・日 | 0.508kg/人・日 | 0.480kg/人・日 | 0.490kg/人・日 | 0.478kg/人・日 | |

注1 平成13年度の可燃物発生量は一部推計値が含まれ、14・15年度と算出方法が異なる。
 注2 生ゴミについては、従来可燃物に含めていたが、17年12月からコンポスト化することとなり、循環資源の中に新たな区分を設け、その量を記載している
 注3 循環資源は、リサイクル専門の外部業者に全量を処理委託した。
 注4 合計の重量は、実験廃液を1リットル=1kgと仮定して計算した。
 注5 職員数は、通年で勤務している人数を勤務形態等から算出した数で、資料57の「常勤換算数」による。
 注6 所内の研究及び事務活動から直接生じたものを本表の集計対象としている。

(4) . 化学物質の適正管理

- 「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。
- 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「P R T R法」という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。

(5) . グリーン調達の実施

- グリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。

(6) . アスベスト対策の実施

- アスベスト対策については、所内にアスベスト対策チームを設け、関連研究の実施及び所内リスク管理の観点から研究所における取組について検討を行った。特に所内アスベスト管理については、アスベスト対策チームの下に所内管理サブチームを設け、所内アスベストの状況把握や所内関係者との意見交換等を通じて具体的な対応の検討と必要な対策を実施した。

(7) . 環境配慮の取組状況の公表

- 17年度に実施した環境配慮の取組について、その状況を取りまとめ、ホームページ等で公表する。
- 「環境配慮促進法」への対応について、政令により国立環境研究所は環境報告書を作成・公表する義務を負う「特定事業者」に位置付けられることとなったことから、環境管理委員会の下に環境報告書専門委員会を設置し、17年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめた環境報告書の作成作業を進めた。

| | | | | |
|---|--|--|---|---|
| <p>5 .物品一括購入等による業務費削減の努力</p> <p>物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、大型実験施設の計画的・効率的利用等による上記4に掲げた光熱水量の削減努力と併せ、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。</p> <p>6 .業務運営の進行管理</p> <p>研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成、公表するとともに、外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率的かつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。</p> | <p>6 .業務運営の進行管理</p> <p>下記により業務運営の効率的な進行管理を図る。</p> <p>研究の実施にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の研究計画をまとめて公表する。 第2 . 1 (2) の重点研究分野の各主要研究課題ごとにリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。 特に、第2 . 1 (3) のア . 重点特別研究プロジェクト及びイ . 政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、前年度の成果及び当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 <p>業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確な実施を図る。</p> | <p>6 .業務運営の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の研究計画を作成し、公表する。 重点研究分野の各主要研究課題ごとに定められたリーダーを中心に、研究内容の調整、進行管理等を行う。 特に、第2 . 1 (3) のア . 重点特別研究プロジェクト及びイ . 政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 所内委員会等において業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確かつ円滑な調整、推進を図る。 | <p>6 .業務運営の進行管理</p> <p>(1) . 研究計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、重点研究分野ごとの研究課題、先導的・萌芽的研究及び知的研究基盤を対象に、17年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともに、ホームページで公表した。 また、18年度の研究計画についてとりまとめを行った。 <p>(2) . 重点研究分野の研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点研究分野については、主要研究課題ごとに定められたリーダーを中心に、所内の研究の動向の把握、進行管理等に努めた。 <p>(3) . 重点特別研究プロジェクト等の研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内の研究推進委員会において、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤について、事後評価を行ったほか、18年度から開始する中核研究プロジェクト、特別研究の事前評価を行った(18年3月7日、8日)。さらに、外部の専門家により構成される研究評価委員会(国立環境研究所外部研究評価委員会、以下「外部研究評価委員会」という。)により、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤、特別研究の事後評価を行ったほか、18年度から開始する重点研究プログラム、中核研究プロジェクト、特別研究の事前説明を行った(18年5月23、25、29、30日)。 今回の外部評価においては、円滑な評価の実施に資するため、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤のパネルレビュー方式による事後評価を行うとともに、特別研究の事後評価及び18年度から開始する重点研究プログラム、中核研究プロジェクト、特別研究については、より専門的な評価、意見をいただくために外部研究評価委員会に専門分科会を設け、そこで事前説明を行い、委員からいただいた意見を含め、これらの調査研究の再点検及び必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとしている。 <p>(4) . 委員会等による進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的に開催したほか、目的に | <p>6 .(財務の効率化において評価)</p> <p>A</p> <p>7 .業務運営の進行管理</p> <p>外部評価を反映した適切な進行管理が行われているものと評価される。</p> |
|---|--|--|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|----------|---|
| <p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>独立行政法人国立環境研究所は、21世紀において多様化、深刻化する環境問題の解決及び未然防止に貢献することを第一の目的として、以下の基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。</p> <p>第一に、我が国における中核的環境研究機関として、地球環境問題、循環型社会の構築、化学物質のリスク管理を始めとする幅広い分野の課題に取り組み、国内はもとより国外からも高い評価が得られるような質の高い研究成果が上げられるよう努めることとする。</p> <p>第二に、本中期目標の期間を超えた対応が必要な分野や地道な蓄積が必要な分野については、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究を行うとともに、緊急な対策が必要となる新しい環境問題が生じた場合に、その問題に関する研究に迅速かつ重点的に取り組むなど柔軟性のある対応を行う。</p> <p>第三に、地域性のある環境問題に関する研究や学際的な環境研究を行う上で国内外の他の研究機関等との連携が重要であり、アジア地域を始めとする海外の研究機関や大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関等とのネットワークを構築し、その中核となるセンターとしての機能を果たす。</p> | <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>中期目標に掲げる基本理念に沿って、環境研究業務及び環境情報の収集・整理・提供業務の一層の充実を図る。</p> | <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> | <p>応じて所要の各種委員会を設置した。</p> <p>- また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットごとの研究活動状況等の年3回の定期報告 ・ 業務執行状況集計表等による毎月の執行状況の報告 <p>(5) . 監事監査等への対応</p> <p>- 監事監査及びこれと併せて行われた内部監査の結果等を踏まえ、職員等の健康障害の状況、事故等に関連するデータ収集を開始するとともに、各ユニットに対する事務処理に関する説明の充実に努める等により、業務の効率化・適正化を図った。</p> <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> | <p>A</p> | <p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>以下に示すとおり、環境研究に関する業務及び環境情報の収集・整理・提供に関する業務について、全体として適切な業務運営が図られているとともに、良質な情報提供がなされていることから総合的に判断し、A評価とする。</p> |
|---|---|---|---|----------|---|

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
| <p>第四に、環境政策の企画・立案・実施や、国民、事業者等による環境保全活動の実施に必要な知見を提供できるような研究成果を上げるよう努める。</p> <p>第5に、環境問題に関する知識の普及、環境保全意識の向上を目的に、環境情報の収集・発信基地として、正確かつ分かりやすい環境情報の提供に努める。</p> <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1) 環境研究の充実</p> <p>環境問題の解決及び未然防止に貢献するという目的を明確に意識しながら、研究を実施する。</p> <p>特に、 環境行政・政策に対応した調査・研究 循環型社会の形成等に必要環境技術の開発・普及に関する調査・研究の充実に努める。</p> <p>また、研究の実施に当たっては、毎年度、具体的な研究計画を作成し、研究の着実な実施を図るとともに、所内公募システムの導入による研究課題の決定など、競争的研究環境の構築に留意する。</p> <p>さらに、職員が、研究成果の発表や他の研究者との意見交換等を通じて、研究分野に関する知見を深めるとともに、研究意欲、研究能力の向上を図れるよう、職員の国内外の学会、シンポジウム等への参加を奨励する。</p> <p>また、国内外の他の研究機関等とのネットワークの中核センターとして、共同研究及び研究交流の企画・調整・実施、知的研究基盤の提供、研究能力向上のための支援</p> | <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1) 環境研究の充実</p> <p>持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に質の高い環境研究を進める。この際、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究の推進に留意するとともに、社会情勢やニーズの変化に即応した研究等にも適切に対応する。</p> <p>研究の実施に当たっては、所内の競争的環境を醸成するとともに、毎年度研究計画を作成し、計画的な業務実施に努める。また、環境技術の開発・普及に関しても重点的に取り組むこととし、廃棄物処理・資源化技術、環境測定分析技術等の調査研究を進めるとともに、環境省等に技術開発・評価に関する知見の提供等を行う。</p> <p>また、以下のような他機関との協力を進め、研究ネットワークを構築する。</p> <p>国際研究プログラムや国際的役割分担を踏まえた研究を実施する。</p> <p>二国間協定等の枠組みの下で、開発途上国を含めた国際的な共同研究を実施する。</p> <p>大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関との有機的連携のもとに共同研究を実施する。</p> <p>研究者等の受入・派遣、ワークショップの開催、研究者間の情報提供や交流のためのフォーラムの開催等、他機関との研究交流を進める。</p> | <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1)環境研究の充実</p> <p>持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境分野の研究を推進する。</p> <p>また、環境技術の開発・普及の視点や、国内外の他機関との協力による研究ネットワークの構築の視点にも留意しつつ、以下のとおり環境研究に関する業務を行う。</p> | <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>(1)環境研究の充実</p> <p>・総合的な研究の推進</p> <p>- 今日、環境研究及びそれを扱う研究者が多様化する一方、国立環境研究所を含む独立行政法人に対し大きな社会的関心が注がれている中で、国環研が自らの理念、行動理念を広く外部に公表し、また内部で共有化することが必要である。そのため、国立環境研究所の“憲章”を制定すべく、所内にワーキンググループを設け、所内の意見も広く踏まえつつ策定の準備を行った（18年4月に制定、公表済み）。</p> <p>- 様々な専門分野をバックグラウンドとする所内の研究者を結集し、国内外の他機関との連携を図りつつ、6課題の重点特別研究プロジェクト及び2課題の政策対応型調査・研究を中心とする分野横断的なプロジェクト研究の実施に努めた。また、環境分野を幅広くカバーする6分野の研究領域をコアとして、基盤的研究を推進した。併せて、18年度から開始する第2期中期計画に実施する研究プロジェクトについて具体的な検討を開始した。</p> <p>・基盤的研究・先行先導的な研究の推進</p> <p>- 研究領域を中心に若手研究者の育成を図るとともに、奨励研究テーマ等の所内公募研究制度の活用等により、競争的な環境の下での基盤的研究の推進、先行・先導的な研究の発掘・育成に努めた。</p> <p>・国内の研究機関等との連携</p> <p>- 企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施している。また、25の地方環境研究所との間でも共同研究を進めている。さらに、企業等から受託研究を21件（12件）、研究奨励金寄附金を5件（3件）受けるなど</p> | <p>A</p> <p>1. 環境研究に関する業務</p> <p>我が国の環境研究の中核的機関として、国際的機関とも連携しつつ、重点特別研究プロジェクトや基盤的調査・研究などを通して、高い成果をあげてきていることを評価する。</p> <p>A</p> <p>(1) 環境研究の充実</p> <p>国内の環境研究をリードするだけでなく、国外の機関との連携も進んでいることを評価する。</p> <p>ただし、社会科学系、人文科学系の諸分野の研究機関・研究者と連携しつつ、総合的・融合的な研究を進展させていくことへのさらなる取り組みを期待する。</p> |
|--|--|---|---|---|

などを実施する。なお、これらの研究機関との連携の推進のため、研究者への情報提供や交流のためのフォーラムの開催、連絡会議の開催など必要な措置を講じる。

さらに、環境省が開催する各種の諮問会議等への職員の参画、環境省の要請に応じた政策立案に関する専門的助言等により、可能な限り、行政支援に努める。

企業等との連携に一定の成果がみられた。

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|--------------------|------|------|------|------|------|
| 共同研究契約* | 37 | 40 | 61 | 42 | 29 |
| 企業 | 18 | 22 | 21 | 14 | 13 |
| 国立研究所・独立行政法人 | 7 | 8 | 17 | 15 | 10 |
| 特殊法人その他 | 12 | 10 | 23 | 17 | 8 |
| 地方環境研究所との共同研究 | 43 | 45 | 56 | 72 | 63 |
| 企業等からの受託研究・研究奨励寄付金 | 11 | 20 | 22 | 15 | 21 |

*一つの契約であっても、複数の種類の機関と共同研究を行っている場合には、それぞれ該当する機関の欄に計上している

- (社)日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を進めてきている(15年5月20日に覚書締結)ほか、共催で「2005環境ナノ粒子シンポジウム」を開催した(17年6月17日開催)。

- 大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて15件(17年度締結:4件)である。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。

- 環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、16年度前半まで事務局を務め(18年4月より再度事務局を担う)、17年度情報交換を行うための連絡会に参加するとともに、17年12月14日に連絡会メンバーによる「研究成果共同発表会」を開催した。

- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、18年2月22日、23日に第21回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「大気環境研究の現状と将来-都市大気汚染・越境大気汚染・酸性雨-」)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。

・ 国際的な活動への参画及び協力

- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)、IGBP、Species2000(生物多様性研究ネットワーク)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、UNEPなどによるミレニアム・アセスメント、GTI(世界分類学イニシアティブ)のフォーカルポイント、Asia Fluxネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト;16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。さらに、気候変動枠組条約締約国会合(COP)の公式オブザーバーステータスが認められ、17年12月のCOP11(モントリオール)にNGOとして参加し、メイン会場に専用ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、サイドイベントとして「低炭素経済社会に向けたグローバルチャレンジ」を開催した。

なお、GIOの取組として、18年2月にマニラで行われた、「第3回アジア地域

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | <p>における温室効果ガスインベントリに関するワークショップ」を国立環境研究所において共催する等の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組みのもとで、10ヵ国(14ヶ国)の研究機関と連携して、37件(70件)の国際共同研究を実施している。また、これらの協定に基づく共同研究の見直しを随時行っている。 <li style="padding-left: 20px;">17年度は、日露科学技術協定合同委員会及び日韓環境保護協力合同委員会に出席し、政府間プロジェクトとしての研究協力の状況報告を行うとともに今後の良好な協力のあり方等について意見を述べるなどの積極的活動を行った。 - 国際協力機構(JICA)の研修生として集団研修等の視察23件247名(17件128名)を受け入れた。 <p>. 環境行政、科学技術行政との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> - 中央環境審議会や専門委員会への参画や、各種委員会・検討会での指導的役割、さらに受託業務の実施等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。その一環として、16年4月に「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」を設置するなど、グローバルな炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を行った。 - 環境省が中心となって対応することとなった旧軍化学兵器によると見られる有機ヒ素化合物汚染について、受託業務として住民の健康被害、汚染源及び汚染の広がりを特定するための土壌、地下水汚染の調査研究を実施した。 - 総合科学技術会議事務局に、研究所から参事官等として出向させるとともに、環境分野の推進戦略に位置づけられた「イニシャティブ」の活動に積極的に参画した。 <p>. 環境技術研究に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> - 化学物質の計測技術や廃棄物の処理・リサイクル技術等の開発をはじめとした研究を行っている。15年度から着手したナノテクノロジーを活用した環境技術開発事業については、同年度に設置したアドバイザーボードを活用し専門家の意見・助言を得つつ、実用化に向けて着実に研究開発に取り組んだ。また、石油特別会計による温暖化対策技術開発事業については、15年度から開始した洋上風力発電及び廃棄物等を利用した水素製造技術開発に引き続き取り組むとともに、16年度より競争的研究資金化された同事業の中で、建築物における空調・照明等自動コントロールシステム技術開発をはじめ、5課題の研究を実施した。 - こうした知見をベースに、第2回環境ナノテクワークショップ、第1回環境ナノテク勉強会を開催するなど、企業との共同研究等を通じて環境技術の開発・普及に積極的に寄与するとともに、環境省等における環境技術の開発・評価等の検討への知見の提供に努めた。 - また、環境保全に関する技術交流を目的とする各種イベント等に積極的に参画してお | |
|--|--|--|---|--|

| | | | | |
|---|--|---|--|---|
| <p>(2) 重点研究分野 本中期目標期間中に重点的に取り組むべき研究分野は次のとおりとする。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> | <p>(2) 重点研究分野 中期目標において定められた重点研究分野においては、別紙1の研究の方向に沿って下記の研究を実施する。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> - 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究 - 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究 - 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究 - オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究 <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究 - 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究 - 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究 - 汚染環境の浄化技術に関する研究 <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> - 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究 - 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究 | <p>(2) 重点研究分野における業務内容 重点研究分野について、別紙1の内容で研究を行う。</p> <p>地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> - 温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究 - 地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究 - 京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究 - オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究 <p>廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究 - 廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究 - 廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究 - 汚染環境の浄化技術に関する研究 <p>化学物質等の環境リスクの評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> - 内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究 - 化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究 | <p>り、17年度は国際ナノテクノロジー展・技術会議(nano tech 2006:18年2月21~23日、東京ビックサイト)に共同出展した。また、TXテクノロジー・ショーケース ツクバ・イン・アキバ2005(17年9月21日、22日、秋葉原コンベンションセンター)において、洋上風力発電に関する出展を行うとともに、第2回洋上風力発電フォーラム(17年4月25日、東京大学駒場第1キャンパス)を開催し、洋上風力発電の展望について議論した。</p> <p>(2) 重点研究分野における業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築、化学物質の環境リスクの評価と管理、多様な自然環境の保全と持続可能な利用、環境の総合的管理、開発途上国の環境問題、環境問題の解明・対策のための監視観測の各分野において、研究を行った。 - 各分野における研究課題とその内容については、17年度研究計画を公表するとともに、その研究成果については、17年度国立環境研究所年報にとりまとめて公表した。また、18年度研究計画の取りまとめ作業を行った。 | <p>A (2) 重点研究分野 重点研究分野については、全般的に高い成果があがっていると評価する。</p> |
|---|--|---|--|---|

| | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|--|---|--|---|---|---|
| <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <p>環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等）</p> <p>開発途上国の環境問題</p> <p>環境問題の解明・対策のための監視観測 これらの重点研究分野については、各分野ごとに別表に掲げる主要研究課題について、それぞれ研究の方向を定め、これに沿って研究を実施する。（別表略）</p> | <ul style="list-style-type: none"> - 化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究 <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究 - 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究 <p>環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究 - 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究 - 流域圏の総合的環境管理に関する研究 - 湖沼・海域環境の保全に関する研究 - 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究 - 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究 <p>開発途上国の環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> - 途上国の環境汚染対策に関する研究 - 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究 <p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地球環境モニタリング - 衛星観測プロジェクト <p style="text-align: center;">（別紙1略）</p> | <ul style="list-style-type: none"> - 化学物質のリスク評価と管理に関する研究 - 環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究 <p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <ul style="list-style-type: none"> - 生物多様性の減少機構の解明と保全に関する研究 - 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究 <p>環境の総合的管理（都市域の環境対策、広域的環境問題等）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究 - 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究 - 流域圏の総合的環境管理に関する研究 - 湖沼・海域環境の保全に関する研究 - 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究 - 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究 <p>開発途上国の環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> - 途上国の環境汚染対策に関する研究 - 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究 <p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <ul style="list-style-type: none"> - 地球環境モニタリング - 衛星観測プロジェクト <p style="text-align: center;">（別紙1略）</p> | <p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点研究分野のうち、特に重要な下記の課題については、研究資源の重点的配分を行い、重点研究プロジェクトを形成することにより各課題毎に記述した目標の達成</p> | <p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点研究分野のうち、社会的要請も強く、研究の観点からも大きな課題を有している下記の研究を重点特別研究プロジェクトとして実施する。 研究の実施に当たっては、5年間を継続期間とするプ</p> | <p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点研究分野のうち、特に重要な下記の課題については、研究資源の重点的配分を行い、重点研究プロジェクトを形成することにより各課題毎に記述した目標の達成</p> | <p>(3) 研究の構成</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点研究分野のうち、社会的要請も強く、研究の観点からも大きな課題を有している下記の研究を重点特別研究プロジェクトとして実施する。 研究の実施に当たっては、5年間を継続期間とするプ</p> | <p>(3) 研究の構成毎に見る業務内容</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト 重点特別研究プロジェクトについて、別紙2の内容で研究を行う。</p> | <p>(3) 研究の構成毎に見る業務内容</p> <p>ア．重点特別研究プロジェクト - 次の6つのプロジェクトグループを設置し、年度計画に記載した方向での研究を実施した。 地球温暖化の影響評価と対策効果 成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> | <p>A (3) 研究の構成 研究の構成については、資金、人材はおおむねバランスされていると評価するが、社会科学系、人文科学系の分野についての一層の充実が求められる。</p> <p>A ア．重点特別研究プロジェクト 外部評価の結果を踏まえ、地球温暖化の影響評価をはじめとして、着実に成果をあげていると評価する。</p> |
|--|---|---|---|--|---|--|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|--|
| <p>を図る。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 経済発展・気候変動及びそれらの影響を統合的に評価するモデルを用いて、地球規模の気候変動及びその地域的影響のシナリオ並びに対応方策のあり方を、アジア地域の持続可能な発展との関係で明らかにする。さらに、フィールド観測、遠隔計測、統計データ等により、森林の炭素ストック・森林や海洋による二酸化炭素吸収量とその変動要因を解明する。</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明 オゾン層変動の予測、検証に資するため、環境省が開発する人工衛星搭載センサー、地上設置遠隔計測機器等によるオゾン層の観測、データ解析、数値シミュレーションにより科学的知見の蓄積を図るとともに、オゾン層変動のモニタリングデータとオゾン層変動機構の解明のためのデータを国内外に提供する。</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理 内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類の総合的対策をより高度に実施するため、(i)高感度・迅速分析技術、(ii)環境動態、(iii)ヒト及び生態系への影響、(iv)処理技術、(v)未知の関連物質、(vi)モニタリングデータ、環境動態、影響評価等の情報を統合化する情報管理・予測システム、の検討を行い、リスク評価と管理の手法を開発する。</p> | <p>プロジェクトグループを編成し、研究の方向及び到達目標を別紙2のとおり設定し、重点的に予算配分を行い、その達成を図る。</p> <p>なお、当該期間中に新たなニーズが生じた場合には、重点特別研究プロジェクトについて、追加も含め機動的な調整を行う。</p> <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 - 炭素循環と吸収源変動要因の解明 - 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理 - 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究 - ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究</p> | <p>地球温暖化の影響評価と対策効果 - 炭素循環と吸収源変動要因の解明 - 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオ分析とアジアを中心とした総合的対策研究</p> <p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p> <p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理 - 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究 - ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究</p> | <p>生物多様性の減少機構の解明と保全 東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理 大気中微小粒子状物質(PM2.5)・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>- 各プロジェクトグループは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費などを確保しつつ研究を実施した。</p> <p>- 各プロジェクトの研究は、17年4月の外部研究評価委員会による年度評価における委員コメントを踏まえつつ実施した。また、17年度までの研究成果について18年5月の同委員会において事後評価を受け、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。</p> | |
|---|---|---|---|--|

| | | | | |
|---|---|--|---|--|
| <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>生息地の劣化（縮小・分断）により影響を受ける生物の地理的分布の把握、局所生態系と種の多様性の関係の解明等を行うことにより、多様性保全上重要な地域の抽出、生息地の劣化による影響の予測及び対策の提言を行う。また、侵入生物（含む遺伝子組換え生物）による生物多様性への影響について、侵入経路、分布拡大、遺伝的攪乱の現状把握、影響評価手法の開発を行う。</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p> <p>東アジア、特に中国における流域圏が持つ生態系機能について、日中共同で衛星の受信局を設置して東アジアの観測ネットワークを構築し、科学的に観測・把握する。生態系機能に基づく流域環境管理モデルを開発し、生態系機能の劣化・修復の予測手法を開発するとともに、環境負荷の削減、開発計画の見直し、環境修復技術の適用等持続可能な環境管理計画を提言する。</p> <p>大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>国際的に関心が高まっている DEP 等を含む PM_{2.5} を中心とした大気中粒子状物質の発生源特性や環境動態を明らかにし、発生源と環境濃度との関連性を把握する。これとともに PM_{2.5}DEP の一般住民への曝露量を推計し、健康影響と環境濃度の関連性を検討する。また、影響評価に資するため、動物実験を中心とした毒性評価研究を行い知見を集積する。</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、循環型社会形成推進・廃棄物管理及び化学物質環境リスク管理については、相次いで新法が制定されるなど、新たな行政ニーズが生じていることから、研究資源の重点的配分及び研究体制の整備を行い、下記の課題について政策対</p> | <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p> <p>大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>（別紙2略）</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施に必要な下記の調査・研究を、政策対応型調査・研究として実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究の方向及び到達目標を別紙3のとおり設定し、重点的な予算配分及び体制の整備を行い、その達成を図る。</p> | <p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p> <p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p> <p>大気中微小粒子状物質（PM_{2.5}）・ディーゼル排気粒子（DEP）等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p> <p>（別紙2略）</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>政策対応型調査・研究について、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターにおいて、別紙3の内容で調査・研究を行う。</p> | <p>イ．政策対応型調査研究</p> <p>- 政策対応型調査・研究を実施する組織として、循環型社会形成推進・廃棄物研究センター及び化学物質環境リスク研究センターを設置し、年度計画に記載した方向で次の研究を実施した。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物対策に関する調査・研究 化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>- 両センターは、重点的に配分された運営費交付金を核に競争的資金、業務受託費など</p> | <p>A</p> <p>イ．政策対応型調査・研究</p> <p>適切に成果をあげていると評価する。今後は第2期中期計画に基づき、リスクコミュニケーションなども課題としていくことを期待する。</p> |
|---|---|--|---|--|

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <p>応型調査・研究を行うことにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p> <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>a. 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>廃棄物・リサイクル政策の高度化に資するため、産業連関分析、マテリアルフロー分析、ライフサイクルアセスメント（LCA）などを用いて、環境低負荷型・循環型社会への転換のための施策を評価・支援する手法や循環システムの地域適合性を診断する手法を開発する。</p> <p>b. 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</p> <p>廃棄物の循環資源化技術や適正処理処分技術の循環型社会への適合性を高めるため、廃棄物の資源化、処理高度化に向けた新技術の評価手法、埋立地寿命延長や最終処分場の安定化促進・修復に必要な診断・対策技術を開発する。</p> <p>c. 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</p> <p>循環資源や廃棄物に含有される有害化学物質によるリスクを総合的に管理するため、バイオアッセイ法による包括的測定監視手法や、化合物特性に応じて系統的に分離前処理する液体クロマトグラフ/質量分析システムを用いた監視測定技術を高度化する。</p> <p>d. 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究</p> <p>し尿、生活雑排水等の液状廃棄物を対象として、浄化槽や物理化学処理等の適正な組み合わせにより、地域におけるエネルギー消費の低減及び窒素、リン等の物質回収を図るための液状廃棄物の資源循環技術システムと評価手法を開発する。</p> <p>学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>効率的な化学物質環境リスク管理に資</p> | <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> - 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究 - 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究 - 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究 - 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究 <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> - 効率的な化学物質環境リスク管理のための高精度 | <p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> - 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究 - 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究 - 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究 - 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究 <p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> - 曝露評価の高精度化、効率化 | <p>を確保しつつ研究を実施した。</p> <p>- 各調査研究は、17年4月の外部研究評価委員会による年度評価における委員コメントを踏まえつつ、研究を実施した。また、17年度までの研究成果について18年5月の同委員会において事後評価を受け、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。</p> | |
|---|---|--|--|--|

| <p>するため、曝露評価、健康リスク評価及び生態リスク評価に係る手法の高精度化、簡便化を図り、また、住民に化学物質のリスクを適切に伝えるコミュニケーションを促進する手法を開発する。</p> <p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>国内外に環境研究の共通の基盤となる研究成果を提供するとともに、研究所の研究能力の維持向上を図るため、基盤的研究や創造的、先導的な調査・研究の充実に努める。また、上記ア、イの研究以外の重点研究分野に係る研究の充実に努める。</p> | <p>リスク評価手法等の開発に関する研究 (別紙3略)</p> <p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的支店に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。</p> <p>独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を導入するなど、研究環境の整備を図る。</p> | <p>- 健康影響評価の高精度化、効率化 - 生態影響評価手法の高精度化 - リスクコミュニケーションの促進 (別紙3略)</p> <p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。</p> <p>独創的・競争的な研究活動を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営する所内公募研究制度に基づき、奨励研究31課題、特別研究10課題(17年度新規4課題予定)を目的に推進を図る。</p> | <p>ウ．基盤的研究</p> <p>- 基盤的調査・研究としては、経常研究費による小規模な基礎研究から、競争的資金によるプロジェクト型の研究まで様々な研究を実施した。なお、基盤的調査・研究としては、創造的、先導的な研究にも数多く取り組んだ。</p> <p>- 17年度においては、以下のとおり「奨励研究」及び「特別研究」を実施した。なお、「奨励研究」については、13年度以降に提案された課題を対象として、「奨励研究制度のフォローアップ調査」を行い、その結果を17年度の募集要項等へ反映させた。</p> <table border="1" data-bbox="1564 684 2398 1224"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公募研究の種類</th> <th colspan="5">課題数</th> <th rowspan="2">対象となる研究</th> </tr> <tr> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨励研究</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>36</td> <td>・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内) ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。</td> </tr> <tr> <td>特別研究</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究(概ね3年以内。年2,000万円以内) ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。</td> </tr> </tbody> </table> <p>- 18年3月の内部評価委員会において、17年度前期奨励研究(終了時)及び特別研究(中間)の評価を行い、研究の方向についての助言を行った。</p> <p>- 18年5月の外部研究評価委員会において、16年度終了の特別研究等の2課題について事後評価を実施するとともに、18年度新規提案課題の事前説明を行った。</p> <p>- また、内部研究評価委員会の事前評価の結果に基づき、18年度から実施する新規の特別研究として7件の研究課題を採択し、外部研究評価委員会での意見を含め、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。</p> | 公募研究の種類 | 課題数 | | | | | 対象となる研究 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | 奨励研究 | 14 | 40 | 42 | 41 | 36 | ・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内) ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。 | 特別研究 | 6 | 7 | 7 | 8 | 10 | ・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究(概ね3年以内。年2,000万円以内) ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。 | <p>A</p> <p>ウ．基盤的調査・研究</p> <p>所内公募制度が適切に機能していると評価する。この分野については、更に拡大・充実することを期待する。なお、基盤的研究のテーマ設定に当たっては、政策の方向を念頭に置くと同時に、「基盤的」であるという性格に十分留意すべきであると考え</p> <p>A</p> <p>工．知的研究基盤</p> <p>高い外部評価を受けており、環境研究基盤技術ラボラトリー、地球環境研究センター、GCP・つくば国</p> |
|--|--|--|---|--|-----|--|--|--|--|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|----|----|----|----|--|------|---|---|---|---|----|--|---|
| 公募研究の種類 | 課題数 | | | | | 対象となる研究 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奨励研究 | 14 | 40 | 42 | 41 | 36 | ・基盤的研究(年300万円程度)及び長期的なモニタリング等が必要な研究(5年以内。年1,000万円以内) ・内部研究評価委員会による評価に基づき採択。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別研究 | 6 | 7 | 7 | 8 | 10 | ・重点研究分野におけるプロジェクト型の研究(概ね3年以内。年2,000万円以内) ・内部及び外部の研究評価委員会の評価を勘案して採択。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>工．知的研究基盤</p> <p>研究所内における各種研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成のため、環境標準試料等の作製、環境保全に有用な環</p> | <p>工．知的研究基盤の整備</p> <p>研究所内のさまざまな研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、別紙4の整備の方向と目標に基づき以下のような知的研究基盤の整備を行う。こ</p> | <p>工．知的研究基盤の整備</p> <p>環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、別紙4の内容で知的研究基盤の整備を行うとともに、可能なものから研究</p> | <p>工．知的研究基盤の整備</p> <p>- 知的研究基盤を整備する組織として、環境研究基盤技術ラボラトリー及び地球環境研究センターにおいて、年度計画に記載した方向で知的研究基盤の整備を行った。また、17年度までの事業の成果について18年5月の外部研究評価委員会において事後</p> | <p>工．知的研究基盤</p> <p>高い外部評価を受けており、環境研究基盤技術ラボラトリー、地球環境研究センター、GCP・つくば国</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| <p>境微生物等の保存、地球環境の戦略的モニタリングの実施等の知的研究基盤の整備を行うこととし、例えば、環境保全に有用な環境微生物等の保存については、中期目標期間中に、環境微生物1,500株(現在1,000株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物200種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物50種の保存を実施する。</p> <p>また、必要に応じクロスチェックなどを実施することにより、我が国における環境測定等に関する標準機関(リファランス・ラボラトリー)としての機能を果たす。</p> <p>(4) 研究評価</p> <p>原則として、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に研究評価を実施し、その結果を公表する。</p> <p>また、評価結果を、研究資源の配分など業務運営に的確に反映させる。</p> | <p>これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所内外の関係機関をはじめとして、広く一般の利用に供する。</p> <p>環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p> <p>環境測定等に関する標準機関(リファランス・ラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備、並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援(別紙4略)</p> <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <p>研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき研究所内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> | <p>所外への提供を行う。</p> <p>環境標準試料及び分析用標準物質の作製、並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p> <p>環境測定に関する標準機関(リファレンスラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備、並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存</p> <p>地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援(別紙4略)</p> <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <p>研究活動の効率化・活性化を促進し、すぐれた研究成果を発信するため、研究評価実施要領に基づき、研究所内及び外部専門家による研究課題の評価を行い、研究資源の配分の決定、今後の研究の進め方等の検討に反映させる。評価に当たっては、研究成果目標に対する達成度、研究成果の活用状況も踏まえて実施する。</p> | <p>評価を受け、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境標準試料等の有償分譲規程に基づき、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行っている。環境標準試料のうち、15～17年度に3試料(アオコ、大気粉塵及び食事試料)を作製しており、17年度においては、食事試料の分譲を開始した。微生物株については、1,871株を保存しており、17年度においては、658株の分譲を行った。 - 成層圏オゾン層、地球温暖化、水資源等に関して、地球規模での精緻で体系的かつ継続的な地球環境モニタリングを行い、ここから得られる多様な観測データを広範囲のユーザーに提供するためのデータベースの構築と運用を行った。 - 16年度に設置した「グローバルカーボンプロジェクト(GCP)・つくば国際オフィス」において、地球規模での炭素循環に関する分野横断的かつ総合的な国際共同研究等を実施した。 - 16年度に設置した「GOSAT研究チーム」において、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)プロジェクトを推進するための所内体制を整備した。 <p>(4) 研究課題の評価・反映</p> <ul style="list-style-type: none"> - 独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領及び独立行政法人国立環境研究所研究評価実施細則に基づき、内部研究評価及び外部の研究評価を行った。研究の種類毎の研究評価の方針は、下表のとおりである。 <p>なお、競争的資金等の外部資金による研究の評価は、それぞれの制度に基づく研究評価によることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1272 2407 1829"> <thead> <tr> <th colspan="2">研究の種類</th> <th>研究評価の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基盤的研究</td> <td>経常研究</td> <td>・領域長等が指導</td> </tr> <tr> <td>奨励研究</td> <td>・内部研究評価委員会による評価[事前、年度(長期モニタリング)、事後]</td> </tr> <tr> <td>特別研究</td> <td>・内部研究評価委員会による評価[事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価[事前、事後]、その結果を公表</td> </tr> <tr> <td>重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤</td> <td>・内部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間(2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間評価(2年次終了時)、事後]、その結果を公表</td> <td>知的研究基盤は、15年度より実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>- 研究評価の評価軸は、次のとおりである。</p> | 研究の種類 | | 研究評価の方針 | 基盤的研究 | 経常研究 | ・領域長等が指導 | 奨励研究 | ・内部研究評価委員会による評価[事前、年度(長期モニタリング)、事後] | 特別研究 | ・内部研究評価委員会による評価[事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価[事前、事後]、その結果を公表 | 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤 | ・内部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間(2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間評価(2年次終了時)、事後]、その結果を公表 | 知的研究基盤は、15年度より実施 | <p>際オフィスの活動をはじめとして、国環研ならではの役割を果たしている」と評価する。今後も更なる発展を期待する。</p> <p>A (4) 研究課題の評価・反映</p> <p>外部評価、内部評価ともに適切に機能している。なお、評価に対応するための労力の軽減について検討に努めるべきである。</p> |
|--|--|---|---|-------|--|---------|-------|------|----------|------|-------------------------------------|------|---|---------------------------------|--|------------------|---|
| 研究の種類 | | 研究評価の方針 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基盤的研究 | 経常研究 | ・領域長等が指導 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 奨励研究 | ・内部研究評価委員会による評価[事前、年度(長期モニタリング)、事後] | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特別研究 | ・内部研究評価委員会による評価[事前、中間、事後] ・外部研究評価委員会による評価[事前、事後]、その結果を公表 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤 | ・内部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間(2年次終了時)、事後] ・外部研究評価委員会による評価[年度(助言)、中間評価(2年次終了時)、事後]、その結果を公表 | 知的研究基盤は、15年度より実施 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 評価軸 | | 事前 | 年度 | 中間 |
|----------------------|-----------------------|---------|----|----|
| 個別の評価軸 | 環境問題の解明・解決への貢献度 | | | |
| | 研究成果目標 | 明確性、的確性 | | |
| | | 達成度 | | |
| | 研究計画 | 適切さ | | |
| | | 妥当性 | | |
| | 内容の独自性、科学技術・学術に対する貢献度 | | | |
| 社会・行政に対する貢献度、国際的な貢献度 | | | | |
| 総合評価 | | | | |

| 評価軸 | | 事後 |
|--------|--------------------------------------|----|
| 個別の評価軸 | 中期計画に記載された到達目標の達成度 | |
| | 環境問題の解明・解決、社会・行政への貢献度、科学技術・学術に対する貢献度 | |
| | 総合評価 | |

- 当研究所の内部及び外部の研究評価では、研究のランク評価（5：大変優れている 4：優れている 3：普通 2：やや改善が必要（事後評価では、「やや劣る」） 1：大幅な改善が必要（事後評価では「劣る」））だけでなく、当該研究に対して様々な面からのコメント、助言を得て、今後の研究に生かすことに重点を置いている。
- 内部研究評価は、研究推進委員会が評価委員会の役割を担い、次のとおり実施した。

| 年月 | 評価対象 | 評価の種別 |
|--------|---|-------------|
| 17年 9月 | 17年度後期奨励研究（23課題） | 事前 |
| 17年11月 | 16年度後期奨励研究（6課題） | 事後 |
| 17年11月 | 16年度終了特別研究（2課題） | 事後 |
| 18年 2月 | 18年度新規特別研究（18課題） | 事前 |
| | 18年度奨励研究（31課題） | 年度、事後 事前 |
| 18年 3月 | 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、特別研究、知的研究基盤及び情報関連業務 | 事後 中間 |

- 外部研究評価は、外部の専門家（17年度は23名、18年度は28名）からなる外部研究評価委員会を設置し、次のとおり実施した。また、その結果をホームページ上で公表した。

| <p>(5) 成果の普及</p> <p>調査・研究の成果については、研究所年報の発行（会計年度終了後概ね3ヶ月以内）、研究成果報告書の発行（研究終了後概ね6ヶ月以内）、成果発表会/公開シンポジウムの開催（年1回以上）などにより公開・提供する他、広報誌やインターネットを介して国民に分かりやすい形で広く普及する。</p> <p>また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、研究所全体として、中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増とする。</p> | <p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>研究成果の普及</p> <p>下記により研究成果の幅広い普及に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性をわかりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能の強化に努める。</p> <p>・研究成果の学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表（中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増を目指す。）</p> <p>・わかりやすい研究成果報告書の作成</p> <p>・研究成果のインターネットでの提供</p> <p>・研究所年報の作成</p> <p>・研究成果発表会の毎年開催</p> <p>・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の</p> | <p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>研究成果の普及</p> <p>個々の研究者による学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表を奨励する。</p> <p>広報・成果普及業務の着実な実施を図るため、所内の広報委員会において業務計画の策定等を行うとともに、下記により研究成果の幅広い普及に努める。</p> <p>・研究成果の電子化とインターネットでの提供</p> <p>・研究所年報（和文、英文）の作成</p> <p>・研究成果発表会（国立環境研究所公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学 - あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと -」）の東京及び京都での開催</p> | <table border="1" data-bbox="1567 142 2338 445"> <tr> <th>年月</th> <th>評価対象</th> <th>評価の種別</th> </tr> <tr> <td>17年 4月</td> <td>重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>18年 5月</td> <td>16年度終了特別研究（2課題） 18年度特別研究（10課題） 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤</td> <td>事後 事前説明 事後</td> </tr> </table> <p>- 重点特別研究プロジェクト等については、17年4月の外部評価（年度評価）結果及び9月の独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、17及び18年度の予算に反映させた。</p> <p>- 18年5月の外部評価委員会による事後評価の結果は、プロジェクト関係者のみならず、理事、研究推進委員会メンバー等を交えた場で議論し、18年度に開始された第2期中期計画に基づく研究計画の再点検と必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとする。</p> <p>- 研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するための表彰制度（NIES賞）に基づき、NIES賞を授与（3名）した。</p> <p>(5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>研究成果の普及</p> <p>1. 研究成果の誌上・口頭発表</p> <p>- 17度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1495 2392 1898"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">誌上発表件数</th> <th colspan="3">口頭発表件数</th> </tr> <tr> <th>和文</th> <th>欧文</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>国内</th> <th>国外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13年度</td> <td>227 (80)</td> <td>310 (254)</td> <td>0</td> <td>537 (334)</td> <td>756</td> <td>185</td> <td>941</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>289 (105)</td> <td>271 (228)</td> <td>0</td> <td>560 (333)</td> <td>773</td> <td>184</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>345 (106)</td> <td>287 (242)</td> <td>0</td> <td>632 (348)</td> <td>955</td> <td>198</td> <td>1,153</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>278</td> <td>318</td> <td>0</td> <td>596</td> <td>882</td> <td>239</td> <td>1,121</td> </tr> </tbody> </table> | 年月 | 評価対象 | 評価の種別 | 17年 4月 | 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究 | 年度 | 18年 5月 | 16年度終了特別研究（2課題） 18年度特別研究（10課題） 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤 | 事後 事前説明 事後 | 区分 | 誌上発表件数 | | | | 口頭発表件数 | | | 和文 | 欧文 | その他 | 計 | 国内 | 国外 | 計 | 13年度 | 227 (80) | 310 (254) | 0 | 537 (334) | 756 | 185 | 941 | 14年度 | 289 (105) | 271 (228) | 0 | 560 (333) | 773 | 184 | 957 | 15年度 | 345 (106) | 287 (242) | 0 | 632 (348) | 955 | 198 | 1,153 | 16年度 | 278 | 318 | 0 | 596 | 882 | 239 | 1,121 | <p>A (5) 研究成果の普及、成果の活用促進等</p> <p>以下に示すとおり、研究成果の普及、成果の活用促進については、着実な成果が上がったと評価する。</p> <p>なお、研究成果について行政への更なる反映がなされるよう期待する。</p> <p>A 研究成果の普及</p> <p>研究成果の発表数が増えており、公開シンポジウムにも多数の来客を得ていることを評価する。今後とも、環境儀やホームページのみならず、新聞（全国紙）をはじめ様々な手法により、研究成果を分かりやすく国民にも提供していくことを期待する。</p> |
|--|---|---|--|--------------|--------|-------|--------|--------------------------|----|--------|--|------------------|----|--------|--|--|--|--------|--|--|----|----|-----|---|----|----|---|------|-------------|--------------|---|--------------|-----|-----|-----|------|--------------|--------------|---|--------------|-----|-----|-----|------|--------------|--------------|---|--------------|-----|-----|-------|------|-----|-----|---|-----|-----|-----|-------|---|
| 年月 | 評価対象 | 評価の種別 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年 4月 | 重点特別研究プロジェクト及び政策対応型調査・研究 | 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 18年 5月 | 16年度終了特別研究（2課題） 18年度特別研究（10課題） 重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究及び知的研究基盤 | 事後 事前説明 事後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 誌上発表件数 | | | | 口頭発表件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 和文 | 欧文 | その他 | 計 | 国内 | 国外 | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13年度 | 227 (80) | 310 (254) | 0 | 537 (334) | 756 | 185 | 941 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14年度 | 289 (105) | 271 (228) | 0 | 560 (333) | 773 | 184 | 957 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15年度 | 345 (106) | 287 (242) | 0 | 632 (348) | 955 | 198 | 1,153 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16年度 | 278 | 318 | 0 | 596 | 882 | 239 | 1,121 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|--|---|--------------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|------|-------------|--------------|------------|--------------|-----|-----|-------|---|
| | <p>開催又はそれらへの参加</p> <p>研究成果の活用促進 知的所有権の獲得・実用化促進、産学官交流の促進、環境省が開催する各種諮問会議への職員の委員としての参画等を通じて、研究成果の活用促進に努める。</p> | <p>・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加 ・研究成果等を国民に分かりやすくリライトした刊行物（環境儀）の作成。</p> <p>研究成果の活用促進 顧問契約を締結した弁理士事務所によるコンサルティングや所内での特許相談会の開催等による支援を通じて知的所有権の獲得・実用化の促進に努めるとともに、共同研究規程等に基づき、産学との交流を促進する。</p> | <table border="1" data-bbox="1558 134 2418 283"> <tr> <td></td> <td>(107)</td> <td>(275)</td> <td></td> <td>(382)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>298 (84)</td> <td>262 (241)</td> <td>14 (13)</td> <td>574 (338)</td> <td>885</td> <td>260</td> <td>1,145</td> </tr> </table> <p>(注1) 誌上発表件数の()内の件数は、査読ありの件数 (注2) その他とは、和文、欧文以外の誌上発表</p> <p>17年度の実績は、8年度から12年度までの年間平均値(誌上480件、口頭765件)のそれぞれ1.20倍、1.50倍に相当し、中期目標期間の実績は、「中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ8年度から12年度までの合計件数の1割増(誌上2,640件、口頭4,206件)を目指す」という目標の各110%、126%の達成率が得られた。</p> <p>2. 広報及び研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究所の広報及び成果普及活動を円滑かつ着実に実施するため、広報委員会において、「平成17年度広報・成果普及関係業務計画」を策定した。 - 17年度においても、研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、報告書等を刊行した。 - 研究成果をリライトし国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、17年度において以下の4号を発行した(各4,000部)。また17年度において、より充実したものとするための基礎資料を得るため、掲載内容やデザイン等に関する読者向けアンケート調査を実施した。 - 国立環境研究所公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学 - あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと - 」を東京メルパルクホールで開催(17年6月12日)するとともに、京都(アバンティホール)でも開催(同6月25日)し、それぞれ、887名、350名の参加をいただいた。同シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する4つの講演と25テーマのポスターセッションを行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料や参加者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。 <p>研究成果の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> - 「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、17年度は4件(8件)の発明を職務発明に認定するとともに、これらについて特許出願の手続きを行っている。また、17年度に2件(2件)の特許等が登録された。17年度末現在で、国内及び外国特許43件、実用新案権0件、意匠権3件、商標権1件を登録している。 また、法律特許事務所と顧問契約を締結し、特許等の取得や実施許諾にかかる法的な判断が必要な事項についての相談、取得された特許等の活用等のための契約内容に関する相談等が行えるよう知的所有権取得活用のための支援環境を整備した。 | | (107) | (275) | | (382) | | | | 17年度 | 298 (84) | 262 (241) | 14 (13) | 574 (338) | 885 | 260 | 1,145 | <p>A</p> <p>研究成果の活用促進 特許数のみで環境研究を評価することは適切とは言えないが、知的所有権取得支援が図られつつあり、一定の進展があったことは評価できる。行政への反映について今後一層期待する。</p> |
| | (107) | (275) | | (382) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 17年度 | 298 (84) | 262 (241) | 14 (13) | 574 (338) | 885 | 260 | 1,145 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <p>(6) 研究活動に関する広報、啓発</p> <p>研究活動についての国民の理解の向上のため、広報誌やパンフレットの発行、研究所の一般公開や個人、NPO、企業などとのネットワークの形成により、研究活動に関する広報、啓発を実施する。</p> | <p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>わかりやすい各種紹介パンフレットの作成、広報誌の発行、毎年の研究所の一般公開、団体見学の随時受入、個人、NPO、企業など、様々な主体との幅広いネットワークづくり等を通じて、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。</p> | <p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>国立環境研究所ニュース等の定期的発行、ホームページによる発信、大型実験施設の見学や研究活動の紹介等を行う研究所の一般公開(4月及び7月)、学校、企業、自治体等の団体見学の随時受入等を行うほか、国立環境研究所友の会への協力等を通じて個人、NPO、企業など、様々な主体とのコミュニケーションを進める。</p> | <p>- 第2.1.(1)で記載したように、研究成果の社会還元促進の一環として、企業との連携拡充に努めている。17年度においては、「独立行政法人国立環境研究所共同研究実施規程」に基づき、企業等との間で、合計29件(42件)の共同研究契約が締結された。このほか、企業、大学等の視察受入・意見交換を通じた交流を進めた。</p> <p>- 環境省等が開催する審議会等に職員が委員としての参画等を行った。</p> <p>研究活動に関する広報・啓発</p> <p>(1)パンフレット・ニュースレターの発行</p> <p>- 研究所の活動を紹介する各種媒体を作成・活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム2005の内容を紹介するDVDビデオを作成し、新たにホームページに掲載するとともに視察対応等に活用 パンフレット(日英各2種): 必要な見直しを行いつつ、関心の高い個人、機関に配布(総合パンフレット7,000部) ・国立環境研究所ニュース: 年6回、各2,000部発行し、最新の研究活動を紹介 ・地球環境研究センターニュース: 月1回、各3,200部発行 ・化学物質環境リスク研究センター四季報年3回(各1,000部) <p>- 研究所ホームページにおいて、研究報告書に関するプレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。</p> <p>(2)施設の一般公開、見学・視察の受け入れ</p> <p>- 17年4月23日(土)及び7月23日(土)に、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った(それぞれ857人及び3,010人の来所者)。</p> <p>- 国内外の各方面からの視察受け入れを行った。(資料52)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等): 66件 1,272人 ・海外(政府機関、研究者、JICA研修生等): 38件 392人 <p>- これらの視察等については、研究所に対する一般の理解を深めてもらう観点から、できる限り対応している。個別の見学対応には限界があるため、年に2回行う施設公開を工夫して、その点をカバーするよう努めた。具体的には、16年度より2回目の施設公開日を夏休みに設定し、その広報を充実させた結果、16年度の約1.8倍の3,010名の来所者があった。一方、見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、施設見学のパンフレット、パネル、展示物等を整備するとともに、案内マニュアルの作成を進めている。</p> <p>(3)様々な主体とのコミュニケーション</p> <p>- 国立環境研究所公開シンポジウム2005「地球とくらしの環境学 - あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと - 」を東京メルパルクホールで開催(17年6月12日)するとともに、関西(アバンティホール)でも開催(同6月25日)し、それぞれ</p> | <p>A</p> <p>研究活動に関する広報、啓発施設公開及び広報活動に積極的に取り組んでおり、見学者の大幅な増加が見られ、その努力を高く評価する。</p> |
|---|---|--|--|--|

れ、887名、350名の参加をいただいた。同シンポジウムでは、研究所の研究成
果等に関する4つの講演と25テーマのポスターセッションを行った。また、講演内
容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料や参加
者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローア
ップも行った。[再掲]

- 個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立され
た「国立環境研究所友の会」(会長：大井 玄 元国立環境研究所長)については、
国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供すると
ともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーやフィールドツアーの開催、研究所公
開シンポジウムなどのイベント案内を通じて、その活動を定期的に支援している。

- 環境研究・環境保全に関するイベント、展示会、サイエンスキャンプ等の教育プログ
ラム等に研究所として積極的に協力を行った。

| イベント | 実施時期 | 対応内容 |
|--------------------------------------|------------|--|
| エコライフ・フェア2005 | 17年6月 | 代々木公園に専用ブースを出 展。 |
| サイエンスキャンプ2005 | 17年7月 | 高校生等を対象にした2泊3 日の合宿プログラム。つくば キャンパスで実施。応募者の 競争率は参加47機関中でト ップクラスであった。 |
| 科学大好き児童生徒育成事業「ミ ニ博士コース」 | 17年8月 | 茨城県が実施。3日間で「た め池の水質調査」を県内の中 学生5名に実施。 |
| TXテクノロジー・ショーケース ツクバ・イン・アキバ2005 | 17年9月 | 洋上風力発電に関する展示。 |
| つくば科学フェスティバル20 05 | 17年10 月 | つくば市のイベント。当研究 所はつくば市内で最大級の出 展を行った。 |
| 国際ナノテクノロジー展・技術会 議(nano tech 2006) | 18年2月 | ナノテクノロジーを用いた環 境保全技術に関する展示等 |
| 第2回友の会・フィールドツアー in 霞ヶ浦 | 18年3月 | 国立環境研究所の研究フィー ルドの1つである霞ヶ浦を対 象にして、現在の湖沼の環境 等を紹介(20名参加) |
| つくば科学出前レクチャー | 適宜 | 研究者を登録し、要請に応じ て環境研究に関する講義等 を行う。 |

(4)マスコミへの対応
マスコミからの取材には積極的に応じている。その結果、当研究所の研究が紹介・言
及された新聞報道は、171件になっている。

| | | | | |
|---|---|---|---|--|
| <p>2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民にわかりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、体制及び業務の充実を図る。</p> <p>具体的には、インターネットを介した環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実を図る。また、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）を構築・運営し、中期目標期間中に5種類以上の環境質測定データを本システムに搭載し、インターネットを介して広く国民に提供する。さらに、研究成果の幅広い活用を図るため、国民がインターネットを介して研究成果を入手できるシステムを整備し、運営する。</p> | <p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>(1) 環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>本業務の実施に当たっては、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム（GIS）を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入に努める。</p> <p>(2) 本業務の目標を次のとおり設定し、予算の重点配分等により、その達成を目指す。</p> <p>環境情報提供システム整備運用業務</p> <p>国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、広く案内、提供する情報システムを整備・充実し、運用する。</p> <p>特に、化学物質、リサイクル等、国民の関心の高い身近な環境問題に関わるテーマについて、わかりやすい情報提供素材（コンテンツ）を整備し、インターネットを通じて提供するとともに、これに関連して他で提供される情報へのリンクも充実させ、当該テーマについての多角的な理解が可能な情報提供を実施する。</p> <p>また、広く一般からの環境情報への照会に対し、利用者の環境関心分野毎に、適切に環境情報を検索できるデータベースシステム等を構築し、国民へのサービスの充実に努める。</p> | <p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>環境情報センターを中心に、環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>このため、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析等が可能となるようデータベース化を進めるとともに、地理情報システム（GIS）を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入を進める。</p> <p>特に、予算の重点配分等により、以下のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を行う。</p> <p>環境情報提供システム整備運用業務</p> <p>ア. EICネット</p> <p>既に展開している情報発信内容の更なる充実を図るほか、利用者のニーズを踏まえた新たなコンテンツの追加に努める。また、より利用しやすいホームページとするため、ウェブ・アクセシビリティの向上を図る。</p> | <p>2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務</p> <p>(1) EICネットホームページ</p> <p>- 「EICネット」(Environmental Information & Communication Network) は、環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページである。</p> <p>- 情報発信内容のさらなる充実として17年度に取り組んだ主な事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質に関する情報の追加：「エコライフガイド」ページの一部として、身の回りの化学物質に知識と関心を持つ暮らし方を支援するページを追加した。 ・学校環境ホームページナビ全国版の完成：小中高校のホームページの中にある環境関連サイトに効率的なアクセスするための「学校環境ホームページナビ」ページへの情報追加を引き続き行い、全国の情報の掲載を終えた。 ・環境Q & Aの活用：「環境Q & A」ページに蓄積されている過去の情報を紹介し、より有効に利用できるようにFAQとして整理した。 ・時事に即応した情報の掲載：「ピックアップ」、「ニュース」、「環境用語集」等において、社会的関心に応じた情報の紹介に努めた。特に、利用者からの要望の多い中国の環境に関する情報の充実を図った。 <p>- アクセシビリティのさらなる向上を図るため、閲覧支援ツールを整備するとともに、その機能が十分に活かされるようにJIS X 8341-3：『高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス - 第3部：ウェブコンテンツ』に準拠したサイト内の見直しを実施した。閲覧支援ツールは、音声読み上げ、表示の拡大・縮小、色変更、ふりがな付けの機能を備えている。</p> | <p>A</p> <p>2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>全体として十分な取組がなされているものと評価する。</p> <p>引き続き一層の環境情報の提供を行われるよう期待する。</p> <p>S</p> <p>(1) 環境情報提供システム（EICネットホームページ）整備運用業務</p> <p>EICネットホームページは、工夫と改善が見られ、利用しやすくなっており、利用件数が大幅に増加していることを高く評価する。</p> |
|---|---|---|---|--|

| | | | | |
|--|--|---|---|--|
| | <p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務</p> <p>大気汚染、水質汚濁、海洋汚染、自動車交通騒音等、我が国の環境の状況等を示す基本的なデータについて、データベース化を図るとともに、これらを地図やグラフなど目にみえる形に加工し、相互に重ね合わせるなどして、各種データが示す地域の環境状況について国民が理解しやすく利用しやすい形で提供するシステムを、環境省と密接な連携を図りつつ構築・運用する。</p> <p>計画期間中には、環境質測定データ5種類(大気環境常時監視データ、公共用水域水質データ、日本近海海洋汚染実態調査データ、海洋環境モニタリングデータ、自動車交通騒音実態調査データ)以上のデータについて、本システムへ搭載し一般へ提供を開始するよう努める。</p> | <p>イ. 環境技術情報ネットワーク</p> <p>利用者にとって有用な情報を継続的に提供するため、環境技術に係る最新情報の掲載などコンテンツの拡充を図る。</p> <p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務</p> <p>全国の大気環境監視データ、公共用水域水質データ等について、地域ごとに地図やグラフ表示を行い可視化するとともに、地形図や規制図等の地理情報と重ね合わせ表示を行うなど、国民が理解しやすく利用しやすい形に加工し、引き続きインターネットを通じて提供する。また、新たな種類のデータについてのシステム整備についても検討を進め、可能なものから追加する。</p> | <p>- E I Cネットの利用(ページビュー)件数は、17年度総計約4,458万件(月平均約372万件)であり、16年度に比較して大幅な増加(+48%)が見られた。また、13年度と比べると2.4倍の伸びを示した。</p> <p>(2) 環境技術情報ネットワークの整備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> - 環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、15年8月から「環境技術情報ネットワーク」ホームページを開設し、掲載情報の充実を図ってきている。 - 17年度においては、以下のメニューを掲載し、日々、情報の収集・更新に努めた。 ・環境技術新着ニュース：関連機関や企業が発表した技術ニュースを日々収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介。 ・環境技術情報ナビゲーション：環境技術情報を発信しているホームページを分野別に案内。 ・環境技術ライブラリ：世間の注目を集めている技術を解説した論文を掲載。 ・環境技術イベント情報：関連するセミナーや展示会などを紹介。 <p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務</p> <ul style="list-style-type: none"> - 14年度から公開を開始した環境GISについて、引き続き適切に運用を行うとともに、新たなデータとして、環境省からの請負業務の成果である「ダイオキシンマップ」の追加掲載を行った。 - 15年度に測定された大気及び水質データをそれぞれのデータベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。また、14～15年度測定データに基づいて16年度に公開を開始した「全国自動車交通騒音マップ」について、16年度測定データを追加した。 - 16年度に国立環境研究所が創立30周年となったことを契機として作成・公開した「全国の大気・水質の長期経年変化を見る」ページについて、15年度データを追加した。 - 「環境GIS」の機能を活用したコンテンツの増加に伴って複雑化したページ構成を見直し、利用者にとってさらに使いやすいシステムとするため、システム構成を始めとする全体的な再検討を行った。検討結果を反映したリニューアルシステムは、18年度早期の公開を予定している。 <p>- 環境省から下記の9件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計やプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質環境総合管理情報システムの運用及び開発 大気汚染物質広域監視システム表示系管理 花粉観測システム表示系管理 生活環境情報総合管理システムの整備 | <p>A (2) 環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務</p> <p>環境GISについては、改善努力はなされており、内容も充実してきていると評価するが、利用状況を向上させるための更なる工夫が望まれる。</p> |
|--|--|---|---|--|

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| | <p>研究情報の提供業務 当研究所の研究成果について、研究者間のもとより、国民各層が活用できるよう、研究所年報や研究成果報告書を毎年発行するなど刊行物等による提供サービスを実施する他、研究成果をインターネットでも提供し、本文に加え画像やグラフ等も入手できるよう、ダウンロードによるサービスの充実を図る。</p> | <p>研究情報の提供業務 当研究所の研究者が研究の実施過程で収集、加工等を行って得たデータについて、広く一般に提供可能な形に整備し、研究所ホームページのコンテンツとして公開する。また、研究成果等の研究所に関する情報が研究所ホームページを通じてより利用されやすくするため、ウェブ・アクセシビリティに配慮したコンテンツ等の改善に着手する。</p> | <p>全国水生生物調査結果解析 GISを用いた自動車交通騒音情報の整備提供手法検討調査 ダイオキシン類環境中挙動調査データベース構築 有害大気汚染物質モニタリング調査結果GIS公開システム構築 環境放射線等モニタリングデータ公開システム構築</p> <p>-特に、既に運用している上記（愛称「そらまめ君」）については、引き続きデータ公開の管理・運用を行っており、17年度の総利用件数は1,187万件にのぼった。また、15年度に本格運用を開始した上記（愛称「はなこさん」）は、従来の関東地域、関西地域及び中部地域に加えて、17年度には中国・四国地域における観測ポイントのデータについても提供を開始した。</p> <p>-また、16年度に当センターの「環境GIS」の機能の活用を前提として、開発し運用を開始した上記に続いて、上記についても同様の開発を行い、17年度に「環境GIS」のページから公開を開始した。また、上記及びについても同じく近い将来の公開を目的に開発を行っているところであり、「環境GIS」の統一的な機能の活用によって、これらのコンテンツについても利用者にとって利用のしやすいシステムとすることを目指している。</p> <p>研究情報の提供業務</p> <p>-分かりやすい情報の提供を目指して15年度に研究所ホームページから公開した「NIES子どものページ-いま地球がたいへん！-」について全面的な見直しを行い、研究所の最新の研究成果も反映した子ども向けのコンテンツとして再編を行った。また、このコンテンツから「Q&A」の部分抽出して「いま地球がたいへん！Q&A60」として編集した上で、市販本（国立環境研究所編、丸善株式会社発行）として発行し、研究所のPR及び分かりやすい環境情報の普及に努めた。</p> <p>-17年度は、次の事項について研究者への情報技術的協力・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「EnvMethod」のシステム移植支援 化学物質環境リスク研究センターが15年度に公開を開始した環境測定法データベース「EnvMethod」は、同センター内に設置のパソコンにより運用されてきたが、パソコンの不調、専任エンジニアの不在等から、常に安定した運用を図ることは望めなかった。このため、このデータベースを環境情報センターが管理するデータベースサーバに移植することとし、安定運用に寄与した。 ・「公開シンポジウム2005報告」のストリーミング配信支援 恒例化した研究所の公開シンポジウムの報告として、17年度に東京及び京都で開催したシンポジウムの模様を、研究所ホームページからストリーミング（音声付き動画）配信をするための情報技術的な支援を行った。 ・「環境標準試料」コンテンツの作成支援 環境基盤研究技術ラボラトリーが環境標準試料の頒布案内も兼ねて15年度に研究所ホームページから公開を開始した「環境標準試料」のコンテンツについて全面的な協力・支援を行い、内容を更新するとともに、国外からのニーズにも対応するため | <p>A (3) 研究情報の提供業務 ホームページの利用件数の増加など適切な取組を評価する。今後も分かりやすく利用されやすい情報の発信に心掛けるよう期待する。</p> |
|--|---|---|--|---|

の英文ページを新たに作成した。

・「つくば大気質モニタリングデータ」コンテンツの作成支援

環境基盤研究技術ラボラトリーが大気成分の測定に関する精度管理研究業務の一環として研究所内の大気モニター棟において測定してきた大気成分のモニタリングデータについて、その一部(過去10年間の測定データ)を研究所ホームページから公開するにあたり、コンテンツ構成やデータ加工等の協力・支援を行った。

- 研究所ホームページについては、14年度から年報、特別研究報告、環境儀の他、過去の研究報告、業務報告についても本文や画像等を含め全文ホームページで閲覧が可能となっているが、17年度においても、新規の報告書等の掲載を進めた。

- 所内研究ユニット等とも連携し、研究所ホームページを通じて国立環境研究所の最新情報や研究成果・データベースの発信を積極的に行うとともに、各研究ユニットからの情報発信を支援した。17年度中に公開を開始した主なコンテンツは、以下のとおりである。

| No. | コンテンツ等名称 | 主担当研究ユニット等 |
|----------------|---|---------------------|
| 共同研究等関連のホームページ | | |
| 1 | Mekong River Ecosystem Monitoring (MeREM) (アジア国際河川生態系長期モニタリングウェブサイト) | 地球環境研究センター |
| データベース | | |
| 2 | ILAS-IIデータ提供システム(衛星観測データ) | 地球環境研究センター |
| 3 | つくば大気質モニタリングデータ | 環境基盤研究技術ラボラトリー |
| 4 | 化学物質定性支援ソフトウェア MsMs Filter | 循環型社会形成推進・廃棄物研究センター |
| 個別研究等成果 | | |
| 5 | 脱温暖化2050研究プロジェクトホームページ | 社会環境システム研究領域 |
| 6 | ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業に関するホームページ | 化学環境研究領域 |
| 7 | 環境標準試料【リニューアル】 | 環境基盤研究技術ラボラトリー |
| 分かりやすい情報発信、その他 | | |
| 8 | 見て、読んで理解する地球温暖化資料集 「地球温暖化の予測」 | 地球環境研究センター |
| 9 | 見て、読んで理解する地球温暖化資料集 「二酸化炭素の増加(大気蓄積)」 | 地球環境研究センター |
| 10 | NIES子供のページ -いま地球がたいへん!-【リニューアル】 | 環境情報センター |
| 11 | 公開シンポジウム2005報告(動画配信) | 主任研究企画官室 |

- これら11件のうち、環境情報センターが作成又は作成支援したものは4件であった。また、分かりやすい情報発信を目指した結果、4件が専門知識のない一般国民を対象とするコンテンツとなっており、その他のコンテンツにおいても、研究者や専門家でなくても理解できる内容を心がけている。

- ウェブ・アクセシビリティに配慮したコンテンツ等の改善については、「JIS X 8341-3:『高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ』への対応を進めた。17年度は研究所ホームページの既存コンテンツのうち、約500ページについて音声読み上げソフト

第4 財務内容の改善に関する事項
 1. 交付金の効率的使用及び受託収入等の確保
 健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入（競争的資金及び受託業務収入）等の確保に努める。このため、競争的資金及び受託業務の獲得を促進する方策を講じることとする。
 特に、受託収入については、中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の増額を見込んだ収支計画のもとに、着実な運営に努めることとする。
 2. 業務費削減の努力等
 第2の5に掲げたとおり、物品一括購入等により業務費の削減に努める他、会計事務への電子決済システムの段階的な導入等情報技術の活用を進めること等により、財務内容の改善に努める。
 3. 施設等の効率的利用
 業務に支障のない範囲で研究所の知的・物的能力を所外の関係研究機関等に対して有償提供を図るなどし、これを運営費に充当するなど、財務内容の改善に努める

第3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
 (1) 予算
第4. 短期借入金の限度額
 短期借入金の限度額2.3億円
第5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
 なし
第6. 剰余金の使途
 ・研究成果の普及、成果の活用促進等に係る発表会、ワークショップ等の追加実施。
 ・研究業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達。

第3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
 (1) 予算 平成17年度収支予算
 (2) 収支計画 平成17年度収支計画
 (3) 資金計画 平成17年度資金計画
 (表略)

(IBMのホームページリーダー バージョン 3.01 Windows 版)に対応させる改善を行った。
 - 17年度における国立環境研究所ホームページの利用ヒット(ページビュー)件数は、月平均約207万件、年度総計約2,500万件であった。16年度の利用ヒット件数は、それぞれ約157万件、約1,900万件であり、17年度は16年度に比べて30%ほど増加している。
 (注)ページアクセス件数は、1ページ内に複数のファイル(HTMLや画像ファイル等)が含まれている場合、そのファイル数すべてをカウントする方式であり、これがシステム統計上では一般的であるため、15年度まではこのカウント法を採用してきた。しかし、1ページにアクセスしたときに1件とカウント(ページビュー)する方が自然であると思われるため、16年度からはページビュー方式でのカウントに変更した。ただし、比較のため、16年度及び17年度についてもページアクセス方式での件数も取得している。
第3. 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
 16年度予算の執行状況は、次のとおりであった。
 17年度予算の執行状況 (単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 執行額 | 備 考 |
|---------------|------------|------------|-----|
| 運営費交付金 | 9,963,673 | 9,877,741 | |
| 業務経費 | 6,352,429 | 6,228,635 | |
| [内訳] | | | |
| 研究費 | 3,889,674 | 3,677,643 | |
| 大型施設等関係経費 | 1,727,820 | 1,714,059 | |
| 光熱水料 | 333,185 | 464,879 | |
| 研究業務関連共通経費 | 401,750 | 372,054 | |
| 人 件 費 | 2,962,190 | 2,994,958 | |
| 一般管理費 | 649,054 | 654,148 | |
| 受託経費等 | 3,956,685 | 3,932,316 | |
| 施設整備費 | 414,887 | 414,852 | |
| 合 計 | 14,335,245 | 14,224,909 | |

 注) 受託経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。
 - その他の状況は、財務諸表に示す。

(財務の効率化において評価)

| <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設・設備の整備及び維持管理 業務の質の向上に必要な施設・設備を効率的かつ計画的に整備するとともに、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。</p> | <p>第7 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画 平成13年度から平成17年度内に取得・整備する施設・設備は、次のとおりである。 (表省略)</p> <p>(2) 人事に関する計画 1) 方針 重点特別研究プロジェクトの業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図る。 また、新たな政策対応型調査・研究業務の充実に 対応するため、既存部門からの配置転換を行うと ともに所要の増員を図る。 さらに、弾力的な研究推進に対応するため、任期 付研究員の積極的な活用を図る。</p> <p>2) 人員に係る指標 研究部門については、任期付研究員の採用に努める こととし、中期計画期間中に研究部門中の任期付研究 員が占める割合を13%程度とする。 また、管理・支援部門については、研究支援の質の 低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能な ものは外部委託に努める。</p> <p>(参考1) 1) 期初の常勤職員数 274名 2) 期末の常勤職員数の見込み 246名 3) 期初の任期付研究員数 28名</p> | <p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設・設備に関する計画 中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取 得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽 化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行 う。</p> <p>(2) 人事に関する計画 中期計画に基づき、重点特別研究プロジェクト 及び政策対応型調査・研究の業務に対応するた め、弾力的な研究者の配置を図るとともに、管 理・支援部門については、研究支援の質の低下を 招かないよう配慮しつつ、アウトソーシング等事 務の効率化に努める。</p> | <p>第4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設整備に関する計画 - 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的 に施設・設備の整備等を行った。 - その他、老朽化により緊急に対策が必要となった液体窒素タンクの更新及びタイムカ プセル事業に不可欠な野生動物検疫施設の整備を行った。また、所内アスベスト対策 として優先的に対策を講じる必要があると判断された3施設についてアスベスト除 去工事を実施した。</p> <p>(2) 人事に関する計画 1. 研究プロジェクト等への研究者の配置、任期付研究員の採用 - 多様な専門分野の研究者が分野横断的なプロジェクトで幅広く活動できるよう、研究 プロジェクト等について職員及び流動研究員等の配置の充実に引き続き努めた。 17年度末現在で、重点特別研究プロジェクトの6グループには併任職員及び流動研究 員等の非常勤職員を含め255人(247人)を、政策対応型調査・研究の2センター には同じく141人(143人)を配置している。 - また、任期付研究員の採用にも引き続き努めた 17年度においては、年度末に任期の満了となる任期付研究員が多かったこと等の事 情から、採用を上回る転出があり、17年度末の任期付研究員の実員は16年度末の 34人に比べると8人の減少となったが、任期付研究員の割合は12.8%であり、 同割合を13%程度とする中期計画の目標は、達成している。</p> <p>2. 管理部門に係る効率化 - 研究企画、人事・会計・施設管理及び監査等の業務に対しては、管理部門の常勤職 員43人、非常勤職員24人の計67人をもって対応した。</p> <p style="text-align: center;">管理部門の人員等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理部門の人員</td> <td>70人</td> <td>74人</td> <td>75人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>研究等部門の人員</td> <td>603 人</td> <td>674人</td> <td>690人</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>研究所の予算</td> <td>134億円</td> <td>141億円</td> <td>139億円</td> <td>132億円</td> </tr> </tbody> </table> | | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 管理部門の人員 | 70人 | 74人 | 75人 | 67人 | 研究等部門の人員 | 603 人 | 674人 | 690人 | 700人 | 研究所の予算 | 134億円 | 141億円 | 139億円 | 132億円 | <p>A . その他業務運営に関する重要事 項 以下に示すとおり、施設整備に関 する計画、人事に関する計画につい ては、全体として適切であり、総合 的に判断し、A評価とする。</p> <p>A (1) 施設・設備に関する計画 必要な整備がなされていると評価 する。 今後とも、老朽化対策に配慮しつ つ、長期的観点に立った計画的な整 備を期待する。</p> <p>A (2) 人事に関する計画 合理化の努力などが評価できる。 優秀な人材確保の観点から、任期付 研究員について将来の展望が見える ような処遇のあり方について、今後 とも意を用いていく必要がある。</p> |
|--|--|---|--|-------|------|------|------|------|---------|-----|-----|-----|-----|----------|----------|------|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|--|
| | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理部門の人員 | 70人 | 74人 | 75人 | 67人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究等部門の人員 | 603 人 | 674人 | 690人 | 700人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究所の予算 | 134億円 | 141億円 | 139億円 | 132億円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>4) 期末の任期付研究員数の見込み 2名 (参考2) 中期期間中の人件費総額 中期期間中の人件費総額見込み 12,206 百万円</p> <p>3) その他 NIESリサーチアシスタント制度による大学院生等の受入により、研究体制の強化とともに若手研究者の養成及び優秀な研究者の採用に努める。</p> | | <p>注) 人員は常勤職員と非常勤職員の合計、予算は運営費交付金と自己収入の合計。</p> <p>- 17年度の管理部門の職員数の内訳は、常勤職員が43人(対前年5人減)、事務補助として雇用している非常勤職員が24人(対前年3人減)であり、研究部門の人員の増加等、管理部門での業務の増加要因にはこのほか派遣職員で対応している状況である。</p> <p>3. その他 ・ 職員の健康管理について - 職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定、業務に起因する負傷や病気を把握し予防対策に役立てるためのデータ収集等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関と契約し随時カウンセリングを受けられるよう体制を整備するとともに、生活習慣病の予防・改善に向けた健康づくりに資するため、体力測定会を実施した。</p> | |
|--|--|--|--|--|